

頁	新	旧
P19	1. 保税蔵置場、保税工場及び保税展示場の許可の要件	
	6. 保税蔵置場の業務について関税法等に係る <u>法令を遵守する</u> ために必要な業務の 手順及び体制について規定した規則 <u>（保税業務規則）</u> が整備されていない場合	6. 保税蔵置場の業務について関税法等に係る <u>法令遵守</u> のための業務の手順及び体 制について規定した規則が整備されていない場合
P19	2. 総合保税地域の許可の基準	
	⑥総合保税地域の業務について、当該法人、支配人その他の従業員が関税法等に係 る <u>法令を遵守する</u> ために必要な業務の手順及び体制について規定した規則（ <u>保税 業務規則</u> ）が <u>整備されている</u> 場合	⑥総合保税地域の業務について、当該法人、支配人その他の従業員が関税法等に係 る <u>法令遵守</u> のための業務の手順及び体制について規定した規則が <u>整備されてい ない</u> 場合
P99	6. 検査の事前通知	
	<u>税関は、貨物の種類等を勘案し、税関の検査についての事前通知をしても差し支え ないと認められる場合には、原則として、輸入者等に輸入申告前に通知します。な お、税関は、必要に応じ、事前通知の内容を変更することがあります。</u>	輸入者は、予備申告に係る貨物につき税関の検査の要否について事前に通知を受 けます。なお、税関は、必要に応じ、事前通知の内容を変更することがあります。